

募集

令和6年度
自衛官等の採用

予備自衛官補(一般・技能)

予備自衛官とは
一般の社会人や学生といった自衛官未経験者を「予備自衛官補」として公募・募集し、教育訓練後、「予備自衛官」として任用する制度です。

- ◆資格 18歳以上52歳未満の者
- ◆技能 18歳以上で各種国家免許資格を有する55歳未満の者
- ◆受付締切 4月11日(木曜)
- ◆試験日 4月6日(土曜)～21日(日曜)のいずれか1日予定
- ◆場所 受付時にお知らせします。

- ◆幹部候補生(一般)
- ◆資格 22歳以上26歳未満の者
- ◆受付期間 3月1日(金曜)～4月12日(金曜)

中央公民館講座
フットパス講座
～まちなか豊水の町～

- ◆日時 3月23日(土曜) 9時30分～12時
- ◆内容 坂元コース 地域の昔ながらの風景を楽しみながら歩きましょう。
- ◆集合場所 坂元広場
- ◆対象 市内在住・在勤の人
- ◆定員 20人
- ◆申込多数の場合は抽選
- ◆参加費 無料
- ◆申込方法 窓口または電話
- ◆その他 締切後も、定員に空きがある場合は受け付けます。
- ◆申・問 中央公民館 Tel.22・3482

◆試験日 4月20日(土曜)、21日(日曜)を予定

◆場所 受付時にお知らせします。

◆資格 18歳以上33歳未満の者 ※32歳の者は、採用予定月の末日現在で33歳に達していない者

- ◆受付期間 3月1日(金曜)～5月7日(火曜)
- ◆試験日(一次試験) 5月17日(金曜)～5月26日(日曜)のいずれか1日

- ◆場所 受付時にお知らせします。
- ◆申・問 自衛隊宮崎地方協力本部 小林地域事務所 小林市細野266・1 小林法務合同庁舎2F Tel.22・5254

短期講座ビジネス
基礎講座(有料)

求職中の方の早期就職を目指す、ビジネスに必要な基

案内

市税の口座振替で
全期前納が可能に

- ◆日時 令和6年度から市税の口座振替で全期前納(※)が可能になります。
- ◆対象税目 固定資産税・都市計画税
- ◆市県民税(普通徴収)
- ◆申込期限 令和6年度から全期前納を希望する場合は、次の日までに申し込みください。
- ◆固定資産税・都市計画税 3月29日(金曜)
- ◆市県民税(普通徴収) 5月31日(金曜)
- ◆必要な書類 1期から全期前納になります
- ◆必要書類 小林市税等口座振替依頼書
- ◆その他 自動払込利用申込書
- ◆申・問 野尻庁舎住民生活課・須木庁舎住民生活課

本講座を実施します。専門講師の丁寧指導で楽しく学びませんか。

◆日時(全5回) 4月10日(水曜)～4月19日(金曜) 13時30分～16時

◆受講料(テキスト代込み) 1万5千円(税込み)

- ◆募集締切 4月5日(金曜)
- ◆Web作成基礎講座 4月23日(火曜)

◆日時(全5回) 5月8日(水曜)～5月17日(金曜) 18時30分～21時

サンカクだより 最終回
～まずは自分を大切に～

この1年、性暴力に関する話題が世の中を騒がせました。刑法などの法律もここ数年で被害者の人権を尊重する方向に変わり、これまで見逃されてきたことが「許されないこと」との認識が進んだことも一因だと思われます。

それでも氷山の一角。私たちの身の回りには、性暴力の種になりうる情報があふれています。次世代を担う子どもたちが暴力の被害者にも加害者にも傍観者にもならないよう、まず私たち大人が、自分自身の中にあるジェンダー・バイアス(※)に気がつくことが大切です。「男女差別なんかしていない」と思っている、無意識の偏見は「誰にでも」あるのですから。

3月8日は「世界女性デー」。欧米には、女性にミモザの花を贈り日ごろの感謝の気持ちを伝える風習があるとか。誰かに感謝を伝える機会はいくつあってもいいものですね。そして、たまには自分にも「ありがとう」の言葉をかけてあげましょう。

※ジェンダー・バイアス…生まれた時に割り当てられた生物学的性別を理由として「男/女はこうあるべき」と固定的に考えること。社会的規範意識。

寄稿：宮崎県男女共同参画地域推進員 栗屋 光

◆問=市民課 Tel.23・1141

◆日時 4月26日(金曜) 13時30分～16時30分

◆受講料(テキスト代込み) 1万5千円(税込み)

◆募集締切 4月23日(火曜)

- ◆Web作成基礎講座 4月23日(火曜)

◆日時(全5回) 5月8日(水曜)～5月17日(金曜) 18時30分～21時

Wordプレスを活用し、簡単な作成方法を学びます

◆受講料(テキスト代込み) 2万5千円(税込み)

◆募集締切 4月26日(金曜)

◆共通事項 小林高等職業訓練校

- ◆定員 各講座10人程度
- ◆その他 訓練内容や申込方法などの詳細は、下記まで問い合わせください。
- ◆申・問 小林高等職業訓練校 Tel.23・6800

◆問=市民課 Tel.23・1141

第54回福祉しょっぷ Emi-Asu

障がいについての理解促進を図るため、障がい福祉サービス事業所などで作った製品を展示・販売します。

- ◆日時 3月21日(木曜) 10時～13時
- ◆商品が売り切れ次第終了
- ◆場所 市役所本館1階 多目的スペース
- ◆展示・販売商品 クッキー、ぱん、ドレッシング、季節の野菜・果物、加工食品、手工芸品、木工品など
- ◆問・福祉課 23-0111

- ◆問・税務課 Tel.23・0115
- ◆市内金融機関、郵便局の窓口にあります
- ◆納税通知書等の通知番号がわかるもの
- ◆預貯金口座の通帳
- ◆口座届出印
- ◆申込場所 預貯金口座のある市内金融機関か郵便局
- ◆詳しくは税務課に問い合わせください
- ◆現在口座振替を利用中の方で、全期前納口座振替への変更を希望する場合は、改めて申し込みが必要です

JR九州からのお願い 鉄道近接工事と線路への倒木にご注意ください

「鉄道近接工事」にご注意ください！

鉄道に関する事故は、一歩間違えば脱線事故や感電事故など、大惨事を引き起こす可能性があります。建物の建設・解体や、庭木や山林の木の伐採など、線路に近接した作業を行う場合は安全に関する打ち合わせをさせていただきますので、事前にJR九州へご相談ください。

線路側に木が倒れないように管理をお願いします！

鉄道事故防止や安全運行のため、線路沿いの用地所有者は、木が線路側に倒れないように管理をお願いします。また、線路のそばで木を切るときは事前にJR九州へご相談ください。

※倒木により列車の運行や鉄道施設に影響があった場合、損害賠償請求をさせていただきます

列車衝突 窓の破損

◆問=JR九州鹿児島支社 鹿児島工務所 Tel.099-254-7342

◆詳しくはJR九州ホームページを確認ください

安全へのお願い JR九州

パブリックコメントの結果

次の計画(案)などについてパブリックコメントを実施しました。寄せられたご意見とその結果は、市ホームページで公開しています。

第7期小林市障がい福祉計画・第3期小林市障がい児福祉計画(案)

- ◆募集期間 1月11日～2月9日
- ◆寄せられたご意見 0件
- 問=福祉課 Tel 23-0111

小林市高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画(案)

- ◆募集期間 1月11日～2月9日
- ◆寄せられたご意見 0件
- 問=長寿介護課 Tel 23-1140

小林市立病院経営強化プラン(案)

- ◆募集期間 1月11日～2月9日
- ◆寄せられたご意見 1件
- 問=健康推進課 Tel 23-0323

第3期小林市自殺対策行動計画(案)

- ◆募集期間 1月11日～2月9日
- ◆寄せられたご意見 0件
- 問=健康推進課 Tel 23-0323

小林市第3期保健事業実施計画(データヘルス計画)〈第四期特定健康診査等実施計画を含む〉(案)

- ◆募集期間 1月11日～2月9日
- ◆寄せられたご意見 0件
- 問=健康推進課 Tel 23-0323

小林市空家等対策計画(案)

- ◆募集期間 1月16日～2月14日
- ◆寄せられたご意見 0件
- 問=管財課 Tel 23-0222

まきばの桜まつり 2024

約1千本の桜並木を満喫しながら、ステージイベントや屋台、夜桜花火を楽しみませんか?

開催日時 3月23日(土) 11時30分～20時

会場 牧場演芸場

問い合わせ まきばの桜まつり実行委員会事務局 Tel 23-1174



第13回のじりこびあ桜まつり

桜の咲き誇る園内で、ステージイベントや特産品・グルメの出店、抽選会が行われます。

開催日時 3月24日(日) 10時～15時30分

会場 のじりこびあ野外ステージ前

問い合わせ のじりこびあ Tel 44-3000



3月末・4月初めの時間外窓口開庁日

引越しなどの多い3月末から4月初めにかけて、休日や時間外に臨時的に窓口業務を行います。

- 問・市民課 Tel 23-1112

| 日程 | 時間 | 開庁する窓口 |
|---------------------|--------------|----------------------|
| 3月28日(木曜)～3月29日(金曜) | 8時30分～19時 | 市民課、こども課、学校教育課、上下水道課 |
| 3月30日(土曜)～3月31日(日曜) | 8時30分～17時15分 | 市民課、こども課、上下水道課 |
| 4月1日(月曜)～4月5日(金曜) | 8時30分～19時 | 市民課、こども課、学校教育課、上下水道課 |
| 4月6日(土曜)～4月7日(日曜) | 8時30分～17時15分 | 市民課、こども課、上下水道課 |

国民健康保険修学中の被保険者の特例

小林市国民健康保険加入者が市外へ住所を移した場合は、新しい住所地の国民健康保険に加入する必要があります。ただし、高校や大学などへの修学のため市外に転出する場合は、手続きを行うことで特例で小林市の国民健康保険証を使用できます。

修学のために転出する場合

- ◆**受付締切** 5月31日(金曜)
- ◆**受付場所** ほけん課、須木庁舎住民生活課、野尻庁舎住民生活課
- ◆**手続きに必要なもの** それぞれ、以下の書類等が必要で、
- ▼国民健康保険証
- ▼本人と世帯主のマイナンバーが確認できるもの
- ▼マイナンバーカードや通知カードなど
- ▼進学後の在学証明書か学生証
- ▼入学前で在学証明書などが取得できない場合は入学許可証や合格通知などで受け付けますが、後日在学証明書などの提出が必要です

在学中で特例として本市の国民健康保険証を使用している場合

▼新年度の在学証明書 ※国民健康保険証の更新のため、在学中は毎年提出してください

卒業(就職)や退学する場合

- ▼国民健康保険証
- ▼本人と世帯主のマイナンバーが確認できるもの
- ▼卒業証明書か卒業証書
- ▼退学の場合、退学証明書など退学したことが分かるもの
- ▼就職先での健康保険証
- ◆**特例に該当しない人**
- ▼学校教育法に規定されていない職業訓練校に通う人
- ▼学生であっても就労して生計を立てている人
- ▼結婚して修学地で世帯を持った人
- ▼社会保険などの健康保険に加入した人
- ▼卒業や退学などで学生でなくなった人
- 問・ほけん課 Tel 23-0116

公共下水道の一部供用開始の縦覧

令和5年度公共下水道の一部供用と下水処理開始にあたり、関係書類を縦覧できます。

供用開始区域

- ・細野字鳥居東の一部
- ・細野字鳥居ノ元の一部
- ・細野字永田ノ前の一部
- ・細野字城山の一部

「フォレストマルシェ in ひなもり」を開催します!

～ひなもりオートキャンプ場 25周年記念～

しいたけの駒打ち体験や火起こし体験などに加え、キッチンカーの出店、ステージでの演奏なども行います。ぜひ来場ください。

◆日時 3月23日(土曜) 10時～16時、3月24日(日曜) 9時～15時

◆場所 ひなもりオートキャンプ場

◆入場料 無料

●問=ひなもりオートキャンプ場 Tel 23-8100



▲詳細は公式Instagramで随時告知!

新型コロナワクチン接種

無料で受けられるのは3月31日まで

接種を実施している医療機関やワクチンに限りがあるうえ、診療時間の関係で、接種できない場合もあります。これから接種を希望される方については、健康推進課(保健センター)へ問い合わせください。

詳細は市ホームページ(右QRコード)をご覧ください。 ●問=健康推進課 Tel 24-5007



水流追字小林原の一部供用開始日

3月31日(日曜)

縦覧期間

3月13日(水曜)～3月26日(火曜)

※土日祝日を除く9時～17時

縦覧場所

上下水道課下水道経営グループ(第2別館2階)

●問・上下水道課

Tel 23-0312

戸籍の証明書の請求が便利になります

3月1日から、本籍地が小林市でなくても小林市役所の窓口で戸籍の証明書を請求できるようになります。

また、本籍地が小林市の場合も、全国の市区町村窓口で請求できるようになります。

本人のものだけでなく、配偶者や直系親族(父母、子や孫)の戸籍の証明書も取得できます。

- 問・市民課 Tel 23-1112

競争入札参加資格審査追加申請受付

市が発注する業務(建設工事、建設コンサルタントなど、役務)に競争入札を希望する業者の追加申請受付を開始します。

今回は、令和6年度分のみの追加申請を受け付けます。令和5年度に競争入札参加登録をしている業者は申請の必要はありません。

受付期間

4月1日(月曜)～4月30日(火曜)

- ◆有効期間 ※郵送は4月30日消印有効

建設工事、建設コンサルタントなど

令和6年7月1日～令和7年3月31日

役務

令和6年7月1日～令和7年6月30日

申請方法

市ホームページから申請書をダウンロードし、郵送するか直接お持ちください。

申請書提出先

財政課契約管理グループ(第2別館2階)

●問・問・財政課

〒886-8501

小林市細野300番地

Tel 23-8124

相談無料・秘密厳守 休日無料公証相談

身近な民事上の紛争予防と紛争解決の一助として、無料相談所を開設します。

◆日時(いずれも土曜) 3月23日、4月27日、5月25日

◆場所 都城公証人役場

内容

遺言、相続、任意後見契約、尊厳死宣言、死後事務委任契約、金銭貸借契約、離婚給付契約等の公正証書作成に関する相談

◆その他 電話予約が必要

●問・問・都城公証人役場

Tel 0986-22-1804